

# かながわ「いのちの授業」 指導資料

## いじめについて考える(情報と向き合う)

小学校中学年～中学校向け「特別の教科 道徳」補助資料



### 自分と異なる意見や立場を尊重すること【公正、公平、社会正義】

「人権」、それは人々が楽しく暮らしていく為の、全員が持っている権利。そのことは分かっていますが、自分で表現できません。

私は、「違うは悪いことじゃない」と言われた瞬間、ハッとしました。自分は、自分の中で「当たり前」という自分勝手な基準を作っていたのかもしれないと思いました。

私の思っている「当たり前」は、他の人には「当たり前」ではないかもしれない。

私は、自分自身の中で基準を作らず、人と接することで、自分の友達が増え、もっとおもしろい生活が送れるんじゃないかと思いました。これからは、私の中での「当たり前」を解き、生活して行こうと思います。

第7回「いのちの授業」大賞作文 優秀賞より (一部抜粋)



# 情報と向き合う

幼稚園	小学校			中学校	高等学校
	低学年	中学年	高学年		
キーワード	思い込み? 思いやり?				

教材例

題材名 (正義のヒーロー)

① Aさん、Bさんは同じクラスの友だち。今日もSNSでやり取りをしていた。



A: 今日のCはやばかったよな。


B: かなりやばかったな。

② Cさんとは幼なじみ。家族ぐるみで仲がよい。



Cさんの悪口を言っている。Cさんに教えなければ。  
正義のヒーローになるぞ!

③ 私は、Cさんのために、SNSですぐに伝えた。



私: AとBが、やばいやつって言ってたぞ。

C: えっ、同じサッカー部だし、悪口を言うとは思えないな。

私: あきらかに悪口だよ!

C: 悪口を言うやつは明日から無視しよう。

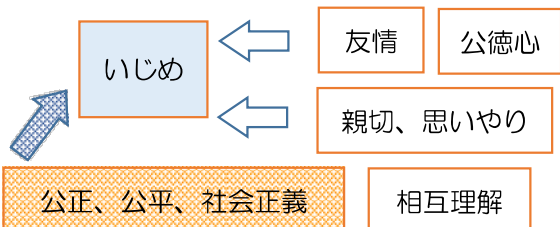
この後、2人はAさんとBさんを外した SNS のグループを作ってこのことを共有した。

④ 次の日、通学路でAさんとBさんが会話をしている場面に出くわした。

A「Cさんの昨日のシュートやばかったな。」 B「頼りになるよな」  
会話を聞いた私は、はっとした。

## 指導ガイド

### 『いじめ』防止へのアプローチ



### 気づく（道徳的判断力）

- ・自分の好みや思い込みで、相手に対して不公平な態度で接してしまうことがあることに気づき、適切な行為を主体的に判断する能力

### 考える（道徳的心情）

- ・公正、公平な態度で接することの大切さを感じ取り、差別や偏見のない、社会の実現に努めようとする心情

### 行動する（道徳的実践意欲・態度）

- ・周囲の雰囲気や人間関係に流されず、公正、公平な態度で接しようという意欲  
(教材に関連した道徳性を構成する諸様相)

**ねらい** 人間関係に流されず、物事の是非を見極め、公正、公平な態度で接しようという道徳的意欲を養う。

展開例 授業の展開 ○問い	◎指導上の留意点◆予想される児童・生徒の反応
<p>【導入】自分自身もつ「正義」についてのイメージを確認する。</p> <p>○正義のヒーローってどんな人ですか。</p> <p>【展開】教材を読み、「正義」について考える。</p> <p>○「私」は「正義のヒーロー」といえますか。</p> <p>○はっとした時の「私」は、どんなことを考えていましたか。</p> <p>【終末】「正義」を実現するために、大切なことについて考える。</p> <p>○「私」が「Cさん」にとっての正義のヒーローになるためには、どんなことを大切にしたらよいでしょうか。</p> <p>○「正義」を実現するために大切なことは何でしょう。</p>	<p>◎ねらいとする道徳的価値について、児童・生徒自身が問題意識をもち、意欲を高められるよう発問を工夫する。</p> <p>◆「勇気がある人」◆「やさしい人」 ◆「あきらめない人」◆「助けてくれる人」等</p> <p>◎児童・生徒がお互いの考えを知り、違いに気づくなど、理解を深めるために、ICT端末上に設定したデジタルスライドの数直線上に、自分の考えを示し、その後、学級全体で共有する。(ワークシート代替可能)</p> <p>◆「Cさんを助けようとした優しい人だからヒーローだ」 ◆「人を傷つけたから違う」 ◆「迷う」「決められない」</p> <p>◆「Cさんは友だちだからって、悪口って決めつけてしまったな」 ◆「よけいなお世話だったのかな」 ◆「このままだとAさんとBさんが無視されてしまう」</p> <p>【補助発問(例)】</p> <p>・「私」とのメールのやり取りの後、「Cさん」はどんなことを考えていたでしょう。</p> <p>◎小グループで、お互いの考えを聞き合う活動を取り入れ、対話的な学びを促す。</p> <p>◆「相手を思う気持ち」 ◆「正しい情報が判断する力」 ◆「自分の行動が与える影響を想像すること」</p> <p>◎このような出来事が原因で、重大な『いじめ』につながる可能性があるということに気づかせる。</p>

留意点 児童・生徒の実態、学級の状況を考慮し、指導内容や指導方法について工夫する必要があります。

※この教材例は、県内各地区の道徳推進教師等の御協力のもと、作成しています。

## いじめに気付くための組織的な取組

いじめは、外から見えにくいコミュニケーションを使った心理的ないじめが多く、また、同じ学級に加害者と被害者が同居したり、加害と被害の関係が入れ替わったりする点に特徴があります。

そのため、いじめの存在に気付くことができなかつたり、学級・ホームルーム担任の抱え込みから事態が深刻化してしまつたりするケースも少なくありません。

また、いじめに気付くには、表面的な言動だけを見るのではなく、その背後にどのような感情があるのかに思いを馳せる必要があります。そのためには、「いじめる側」と「いじめられる側」のみならず、「観衆」や「傍観者」の立場の児童・生徒の表情や学級・ホームルームの雰囲気から違和感に気づき、いじめの兆候を察知しようとする姿勢が求められます。

なお、最近では、SNS を介したインターネット上の誹謗中傷、仲間外しなどインターネット問題の早期発見、適切かつ迅速な対処が求められるケースが増えています。表に出にくく、学校だけでは認知することが難しいケースも増えています。

主ないじめ発見のルートとしては、

「アンケート調査」「本人からの訴え」「当該保護者からの訴え」「担任による発見」などが挙げられます。アンケートを実施するに当たっては、いじめを受けている児童・生徒が「見られたらどうしよう」といった心配をせずに記入できたり、具体的ないじめの態様ごとの項目を設けて体験の有無を尋ねるなどして精度を高めたりする工夫が必要です。

参考：文部科学省『生徒指導提要』（令和4年12月改訂）〈文部科学省ホームページ〉



※アンケートの実施、活用等については、「かながわ子どもサポートドック」  
【県教育委員会ホームページ】もご参照ください。



児童・生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつとともに、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるようにするために、各学校における情報モラル教育は極めて重要になります。

：「ICTを活用した学びづくりのための手引き（小・中学校）」（令和3年4月）より



ネット上のいじめは短時間で不特定多数が関与する可能性があり、本人の自覚のないうちに深刻な状況に陥ります。（中略）家庭内でのルールづくりやフィルタリングによる安全対策の徹底を啓発する必要があります。

：「神奈川県 児童・生徒指導ハンドブック」（平成30年6月）より

：参考「我が家のルールをつくりましょう！！」福祉子どもみらい局 子どもみらい部青少年課



「かながわ 『いのちの授業』 指導資料  
いじめについて考える」  
「いじめの傍観者について」 編



このリーフレットは、「かながわ『いのちの授業』ハンドブック」、  
「かながわ『いのちの授業』ハンドブック概要版」をもとに作成しています。



問い合わせ先

神奈川県教育委員会 教育局支援部 子ども教育支援課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話：045-210-8292